

『マル経融資』のご案内

～ 小規模事業者経営改善資金融資制度 ～



小規模事業者の資金繰りを支援します。

- 日本政策金融公庫より、運転資金、設備資金の融資が受けられます。
- 常時使用する従業員が商業・サービス業にあっては5人以下、製造業その他にあっては20人以下であれば、法人、個人事業主問わず利用できます。

無担保・無保証・低金利で融資が受けられます。

- 融資限度額は**2,000万円**以内です。
 - 利率は年**1.21%**です。(金利情勢により変動します)
 - 融資期間は**運転資金7年**以内、**設備資金10年**以内です。
 - 担保・保証人は不要です。
- ※融資の申込・実行にあたっては、所定の審査がございます。

商工会の経営指導を受けていることが要件です。

- 6ヶ月以上商工会の経営指導を受けている者であること。
- 最近1年以上、同一商工会地区内で事業を行っていること。
- 所得税、法人税、事業税または県税もしくは市民税について、納期限の到来しているものについて全て完納している者であること。

「マル経融資」のほかにも、商工会では各種融資のご相談・お申込の受付を行っております。融資制度一覧を記載した「融資制度のご案内」も窓口にご準備しておりますので、田主丸町商工会までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】 田主丸町商工会

〒839-1233 久留米市田主丸町田主丸510-4

TEL : 0943-72-2816 / FAX : 0943-73-0313

URL : <http://www.tanushimaru.or.jp/>